

令和8年3月11日

**「瀬戸内市建設工事成績評定及び通知要領」の改定について
お知らせ**

瀬戸内市契約管財課

瀬戸内市建設工事成績評定及び通知要領を改定しましたので、お知らせします。

記

1 改定の概要

(1) 工事成績評定を省略する工事の削除

- ・ 公共建築工事（営繕工事及びその他これらに類する工事）

※公共建築工事も成績評定の対象となります。

(2) 工事成績採点表及び考査項目別運用表の改定

2 適用

令和8年6月1日以降にしゅん功検査を行う工事

【問合せ先】

総務部契約管財課契約検査係

Tel : 0869-22-3906